

4月度臨時休業に伴う会費調整について

緊急事態宣言発出による4月度臨時休業に伴う月会費につきまして以下の通り対応させていただきます。ご確認くださいませようお願いいたします。

クレジットカードで月会費をお支払いいただいている場合

4月度6日間の日割り分を6月度請求分に充当させていただきます。
※空手・サッカー・体操・ボルダリング（火曜日・水曜日）会員の方は
4月実施できなかった回数分を6月の会費にて調整

口座振替で月会費をお支払いいただいている場合

4月度6日間の日割り分を7月度請求分に充当させていただきます。
空手・サッカー・体操・ボルダリング（火曜日・水曜日）会員の方は
4月実施できなかった回数分を7月の会費にて調整

各種オプション料金について

水素水・フルレンタル・タオルレンタル、契約ロッカーをご契約のお客様も月会費同様の調整をさせていただきます。

退会に伴い返金が必要な方

ご登録メールアドレスへ返金方法を別途送信いたします。